

第21回米軍経ヶ岬通信所の設置に係る安全・安心対策連絡会の概要

○開催日時 令和元年9月5日（木） 1330～1430

○場 所 京丹後市役所峰山庁舎 2階会議室

○出席者 【京都府】総務部副部長、丹後広域振興局企画総務部長

【京都府警察本部】警備部理事官（警備第一課長代理）

【京丹後警察署】警備課長（京丹後警察署長代理）

【京丹後市】副市長

【地域住民代表】京丹後市区長連絡協議会会長

宇川連合区長会会長

京丹後市防犯委員会会長

京丹後市女性連絡協議会理事

丹後町袖志区長

丹後町尾和区長

島津連合区代表

【米軍経ヶ岬通信所】第14ミサイル防衛中隊長

【航空自衛隊】経ヶ岬分屯基地第35警戒隊長

【近畿中部防衛局】企画部長、管理部長、京丹後現地連絡所長

○近畿中部防衛局からの説明

I 経ヶ岬通信所における状況等

（1）工事等の状況

（2）交通事故の状況等

II 住民の安全・安心

（1）交通安全に対する取組

（2）交通誘導及び巡回警備

III 日米交流及び地域振興策の状況

（1）日米交流等

（2）まちづくりへの支援

IV その他

（1）レーダー関連区画における防護措置について

（2）近畿中部防衛局広報誌について

○米軍経ヶ岬通信所挨拶

- ・ 私たちの将来を切り拓くために友好関係の構築及び強化をしている。特に経ヶ岬周辺の気候も暖かくなり、私の職員はこの地に住み、地域との取組を楽しんでいる。
- ・ 私自身を含め、米軍は、日本の道路交通法のいかなる違反をも非常に問題視している。8月に運転講習会を終え、今回は今月9月に行われる運転講習会に向け、現在、近畿中部防衛局及び京丹後

警察署と調整している。私の目標は、経ヶ岬通信所の全職員に対して京丹後での運転講習の受講の場を提供し、あらゆる交通事故を減らすことである。

- ・ 今後も、生活関連施設の整備工事について、可能な限り安全で早急な完了を目指し取り組んでいく。
- ・ 最近、あいにく商用電力に不具合が生じ、最も安全に任務を継続する方法として、やむを得ず発電機の使用に切り替えなければならなくなる事態が度々生じた。私は基地の発電機技士に対し、改めて緊急事態以外の夜間及び週末の発電機の使用を避けるよう指導している。私たちはこの件を重く受けとめており、上級部隊の第38防空砲兵旅団の旅団長は防音壁の設置を許可した。この防音壁の費用負担はPAE及び米陸軍によって賄われる。私たちの目標は、率直なコミュニケーションであり、今後も、必要な情報を可能な限り共有することで、地元の皆様及び近畿中部防衛局との友好関係を強化していきたい。
- ・ 最後に、地域交流において、私たちは数々のボランティアイベントを開催した。袖志の英会話交流、袖志の海岸清掃、また在日米陸軍軍楽隊及び経ヶ岬通信所は穴文殊祭に参加した。来月は毎年恒例のハロウィンイベントをひかえており、私の兵隊や多くの請負会社職員も参加することを皆楽しみにしている。私がこれらのイベントに言及する理由は、私たちが地域に積極的に参加したいと思っており、米国の任務を行うためだけにこの地にいるのではないことを示したいからである。

○出席者の意見等の概要

(1) 発電機の土日・夜間稼働について

【意見要旨】

- ・ 発電機の騒音は地域住民の方々にとって受け入れがたいものである。これまでから申し上げているとおり、メンテナンス等で稼働させる場合は、土日・夜間を避けて、地域住民の生活に与える影響が最小限になるように運用していただきたい。(京丹後市)
- ・ 今後、発電機の稼働に当たっては、稼働時間を平日の日中のみに限るなど、地域住民に与える影響が最小限となるよう、改めて徹底願いたい。また、今後、メンテナンスのため、夜間・土日に発電機を稼働させる必要が生じた場合には、地域住民に与える影響を十分に考慮して、地域住民に対して、可能な限りの情報を速やかに提供願いたい。(京都府)

【説明要旨】

- ・ 前回5月の連続稼働に続き、3週間以上にわたって土日・夜間の稼働が続いたことは、当局としても大変遺憾であるが、米軍としても、レーダーの運用を続けるためには、どうしても必要な稼働であり、地域の方々に与える影響が最小限となるよう一日も早い作業完了に努めたと聞いている。
また、商用電力への復旧が完了する前に、発電機の稼働が長引く可能性を考慮して、発電機による騒音が地域住民に与える影響を少しでも低減させるため、米軍において緊急の防音対策を講じ、発電機の東側(袖志側)に防音シート及び鋼板を設置した。
今後も、緊急を要するメンテナンス等のため、やむを得ず土日・夜間に発電機を稼働させる必要が生じる可能性があるが、米軍としては、今後とも、なるべく月曜日から金曜日の日中に稼働させるよう努めるとのことなので、ご理解を賜りたい。(近畿中部防衛局)

(2) 米軍の第Ⅱ期工事について

【意見要旨】

- ・ 以前、現場に掲示されていた工事予定が英語で書かれており、地域住民がよくわからなかったという話があると聞いているが、説明にあったとおり、今後、工事の進捗状況については随時、しっかりと報告いただきたい。また、米軍人の入居を可能とする建設工事について、2020年の12月の完成を目指して工事を進めるとの説明があったが、その完成予定時期は総力をあげて守っていただきたい。
(地域住民代表)
- ・ 米軍の第Ⅱ期工事が遅れており、今後も毎週土曜日の工事実施について理解してほしいとのこと説明があった。施設の完成が延びるということは、工事関係車両の通行が続くというだけでなく、現在、通信所の外から通勤している米軍人の入居も遅れるということであり、市としては誠に遺憾であると言わざるを得ない。市としても、工事をなるべく早期に完成させることが地域住民の方々の安全・安心の確保にとっても望ましいと考えているので、交通誘導警備員の配置等、安全対策の確実な履行とともに、可能な限り早期の完成を目指して適切かつ安全な工事が行われるよう強く申し入れたい。
(京丹後市)
- ・ 第Ⅱ期工事の完成時期が遅れる見込みとのことであるが、地域住民の生活環境への影響が延びるということでもあり大変遺憾である。資材等の調達に時間を要したことやそれらを使った工事の不慣れなど、工期が遅れている理由が説明されたが、今後の工事スケジュールを含め、引き続き地域住民の皆さまに丁寧に説明され、十分に理解を得られるよう努められたい。また、土曜日の工事であるが、再三の申し入れによって、これまで工事スケジュールを事前に地元に提供されているものの、そうした地元への丁寧な説明はもとより、必要最小限の工事とするなど、住民の皆さまの生活環境に最大限配慮し、安全で適切に実施されたい。
(京都府)

【説明要旨】

- ・ 当局は、地域住民の方からのご質問に答えるべく、現場に英語で掲示されていた工事予定の内容も含めて、米軍に情報の提供を求めてきたところ、今般、米軍において改めて確認・整理した結果として、第Ⅱ期工事の現状及び今後の見通しに関する説明を受けた。

それによると、全体の支払いベースの工事の進捗率は、まだおよそ3割程度とのことであり、工事の完成および引渡しについても、現時点で当初予定から相当の遅れが見込まれているが、今後、月曜日から土曜日まで工事を行うことにより、工事の遅れをできる限り極小化し、米軍人の居住を可能とするための建設工事については、現時点の見込みとして、来年(2020年)の12月頃の完成を目指すことができるとのことである。いずれにしても、具体的な完成時期については、米軍内で精査しているところと聞いているので、引き続き情報の入手に努めたい。

当局としては、工事をなるべく早期に完成させることが地域住民の方々の安全・安心の確保にとっても望ましいと考えている。また、米軍は、土曜日の工事においては、生コン車等の大型工事車両の一日の交通量が多くなるような作業は控え、地域住民の方々の生活に与える影響ができるだけ小さなものとなるよう配慮すると言っている。交通誘導警備員の配置等、安全対策については引き続き履行するとともに、事前に地元の皆様に工事予定をしっかりと知らせをしていくので、ぜひ地元の皆様にご理解をいただきたい。

また、昨年４月に本格的な工事が開始しているにもかかわらず、工事の進捗状況や完成予定時期についての情報提供がこの時期となったことは、当局としても遺憾であるが、米軍においても、地域の情勢に不慣れだったことや実際に施工を進める中で生じる課題への対応において個々の手続に予想以上の時間を要したこと等があり、当初から予定通り工事が進まず、遅れを取り戻すべく努力してきたところで、正確な見通しについて情報提供できる状況ではなかったと聞いている。

米軍は、地域の方々の理解を得ながら工事を進めていくことの重要性を十分理解しており、今後は、工事の進捗状況等について、本連絡会で防衛局から地域住民の方々にしっかりとご説明できるよう情報の提供に努めると言っているのです、ご理解のほどよろしくお願いする。

(近畿中部防衛局)

(3) 三角地について

【意見要旨】

- ・ 三角地側にゲートが設けられると聞いていたが、現在の工事の状況を見ていると、三角地と通信所敷地との間に鉄柱が立てられ、フェンスが設置されようとしており、通路にならないのではないかとと思われる。当初の計画から変更になっているのではないかと。（地域住民代表）

【説明要旨】

- ・ 将来的に、通信所への車両等の出入り口は、三角地側と、現在、車両等の出入りに使用されているゲートがある通信所西側の２箇所に設けられる計画と聞いており、三角地側にもゲートが設けられる計画に変更はないが、三角地については、本年１月末に米側への提供が完了したところなので、提供前に発注された現時点の工事計画には含まれていない。

当局としては、三角地は通信所への円滑な車両入門を確保し、地域の交通安全に資することを目的として米側へ提供したものなので、その趣旨に沿って可能な限り早期に整備が行われるよう米側に求めてまいりたい。

(近畿中部防衛局)

(4) 交通事故の状況及び交通安全対策について

【意見要旨】

- ・ 通勤の際に、依遅ヶ尾峠を越える府道を使って通勤している米軍人等がいると聞いているが、特にこの時期、農道として地域住民が使用するので、十分な注意を持って通行していただきたい。

また、以前の連絡会で、同じ依遅ヶ尾峠の通行について話題になった際、海側の国道の使用を米側に推奨しているとの説明があったが、それが守られていないということは、交通安全の指導が行き届いていないのではないかと。そうしたところから交通事故の原因を生まないよう注意してもらいたい。

(地域住民代表)

【説明要旨】

- ・ 当局としては、以前から米側に国道１７８号線の通行を推奨しているところであるが、人員が入れ替わって十分な周知が行き届いていないこともありうるので、改めて米側に当該ルートの通行を推奨したい。

(近畿中部防衛局)

【意見要旨】

- ・ 米軍による交通事故情報の報告をめぐっては、新聞報道などで大きな問題となっているが、そもそも米軍による交通事故の事故率が通常の市民に比べて顕著であるとか、何か特異な事故が起きているというような事実があるのか。また、事故の解決に際して市民との間でトラブルが発生したような事例があるのか。
(地域住民代表)

【説明要旨】

- ・ 当局としては、事故率については承知していないが、一般市民が起こす交通事故と比べて特異な事故が発生しているとは承知していない。また、事故による損害が発生した際には、一般市民と同様、任意保険により適切な解決が図られているものと承知している。
(近畿中部防衛局)

【意見要旨】

- ・ 6月から8月の間で、米側が被害者の物損事故が1件だったという点については、交通安全に向けてしっかりご指導いただいている結果と思うが、地域住民の方の日常の不安というのは、やはり交通事故の問題である。繰り返し申し上げており、事件・事故の防止や交通安全対策のために必要な情報はしっかりと情報提供いただくということが大前提である。仮に事故が発生した場合には、国として責任をもって措置を講じていただくとともに、今後とも適切な情報提供がなされるよう求めたい。
(京丹後市)
- ・ 第Ⅱ期工事の遅れに伴って、米軍人等の交通事故に対して地域住民の方の不安や懸念が広がることのないよう、国におかれては、現在実施いただいている各種の交通安全対策に加えて、交通事故の未然防止に向けた更なる取組ができないか、是非検討いただきたい。市としても最大限協力をしたいと考えているので、地域住民の安全・安心を確保するという国の責務をしっかりと果たされるようお願いする。
(京丹後市)
- ・ 今後も必要な情報を迅速かつ適切に報告願いたい。また、効果的な交通事故の未然防止対策について積極的に取り組んでいただき、特にこれから冬場を迎えるので、今から色々と検討いただくようお願いする。
(京都府)

【説明要旨】

- ・ ご指摘の趣旨を踏まえ、交通事故の情報については、今後も適切な情報提供に努めたい。また、交通事故は、未然に防止することが何より重要である。副市長からのご提案を真摯に受け止め、より一層効果的な未然防止策をとるために、米軍、関係自治体等と連携しながら、何ができるか検討したい。
(近畿中部防衛局)
- ・ 副市長からご提案のあった更なる交通安全対策の取組についても、交通安全講習会の内容の更なる充実も含め、地域の方々の不安や懸念が可能な限り解消されるような形で実現できるよう検討してまいりたい。
(近畿中部防衛局)

(5) レーダー関連区画における防護措置について

【意見要旨】

- ・ 防御壁の設置について情報提供があったが、通信所が設置されている場所は、地域住民の方々が大切にしている場所であり、また、景勝地でもあるという点を理解していただいた上で、設置に当たっては必要な配慮をお願いしたい。(京丹後市)
- ・ 今回説明のあった防御壁について、改めて確認だが、その目的と地域へ与える影響等をお聞かせいただきたい。昨年11月の連絡会で説明があったように、施設区域内で通常実施する部隊防護措置との理解で良いのか。地域に対して何らかの影響が及ぶものではないとの理解で良いのか改めて確認したい。また、設置に当たっては、周辺環境へ配慮されたい。(京都府)

【説明要旨】

- ・ 昨年11月の本連絡会でご説明したとおり、施設区域内において通常実施する部隊防護措置であり、それ以上のものではないとのことである。景観・環境・文化に係る地元のご懸念を含め、いただいたご意見等については、しっかりと米側に伝え、配慮されるよう求めてまいりたい。(近畿中部防衛局)

(6) 施設区域内における銃器を使用した訓練について

【意見要旨】

- ・ 7月11日に通信所敷地内において銃器を使用した訓練が告知なく実施され、早朝から国道方向に銃口を向けている様子が、市民団体によって確認されている。訓練なので、銃口が国道側に向くこともあり得ると思うが、地域住民の中には敏感になっている人々もいるので、今後実施する場合には、事前の告知に努めていただきたい。(地域住民代表)
- ・ 訓練については、地域の方から不安の声が上がる前に、適切な対応をとっていただきたい。(京丹後市)
- ・ 施設内の訓練について、安全対策を講じられた上での訓練かと思うが、使用された銃器について実弾が入っていたのかどうか確認したい。また、様々な訓練が実施されていると思うが、地域住民に不安を与えることがないよう、地域住民へ丁寧に説明されたい。(京都府)

【説明要旨】

- ・ 米軍が施設・区域内で行う警備活動や訓練の逐一について、当局として把握しているわけではないが、お尋ねの件について、米軍に確認したところ、本年7月9日から12日までの間、部隊の即応性維持のため平素から必要な訓練を通信所内で実施していたとの回答があった。

米軍による活動の詳細については、運用上の理由から公にできないものと承知しているが、通信所の運用に際して、米軍が地域住民の方々の生活に十分に配慮しなければならないのは当然であり、銃器等の安全管理も徹底しているものと承知している。また、米軍からは、7月9日から12日までの間、通信所内で実施した訓練において、実弾が入った銃器等は使用していないと聞いている。

いずれにしても、いただいたご意見については、米側にしっかりと伝え、地域住民の安全・安心を損なうことのないよう配慮を求めていくとともに、米側から情報が得られた場合は、速やかに地

元の皆様にお知らせしたいと考えている。

(近畿中部防衛局)

(7) その他のご意見等

【意見要旨】

- ・ 今回で本連絡会は21回目となり、米軍のレーダー基地建設が話題になってから既に7年ほどが経過する。現在、本連絡会は、概ね3ヶ月に1回、年に4回開催されているが、ある種形骸化しているように感じる。この連絡会の話題は、区長協議会でも全く話題にのぼらない。地域に密着した情報であれば、地元の区長等を対象にやらしてもらえばいいので、この形の連絡会を1年に4回も開催する必要があるのか疑問である。一度、検証をお願いしたい。(地域住民代表)

【説明要旨】

- ・ 元々は、近畿地区における初めての米軍施設の設置だったということもあり、地元の方々の安全・安心に対する懸念があったことを踏まえ、当局としても、地元の方々のご意見をできるだけ広く丁寧に聞く機会を設けるという趣旨で、本連絡会を開催しているものと承知している。頻度等を含め、地域の方々にとってどのような形での連絡会が望ましいかについては、いただいたご意見を踏まえ、関係自治体及び関係機関とよく調整しながら、検討させていただきたい。(近畿中部防衛局)

【意見要旨】

- ・ 軍属の居住地周辺において、交通事故が起きたという報告は一件もなく、地域の住民から苦情などは一切耳にしていない。米軍関係者が居住地付近でマラソンをしている姿をよく見かけるが、すれ違っても会釈し、声をかけあう友好的な雰囲気である。また、スポーツや夕涼み会等において、区民と米軍関係者との交流も進めようとしており、今度は地域の祭りで神輿の担ぎ手として参加していただきたいと考えている。今後とも米軍関係者の方々には、地域のイベントやボランティアに積極的に参加いただき、交流を深めていきたいと考えているので、よろしくをお願いしたい。(地域住民代表)

【説明要旨】

- ・ 米軍と地域との積極的な交流の実現に向けて、当局としても引き続き取り組んでいきたい。(近畿中部防衛局)

以上